

畜産経営情報

肉牛農家の皆様へ

TPP 協定交渉の大筋合意の概要および説明会の開催について

10月5日に大筋合意されたTPP協定交渉および農林水産省の影響分析について情報提供します。また、11月19日に塩尻市においてTPP農業分野説明会を開催しますのでお知らせします。

1 TPP 大筋合意内容について〔牛肉関係〕

現在の関税率	合意内容
牛肉 38.5%	・16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。 ・16年目までという長期の関税削減期間を確保。 ・輸入急増に対するセーフガードを措置（関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了）。

2 農林水産省による TPP の影響分析〔牛肉関係〕(平成27年11月4日公表)

・関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。
・国内産牛肉（和牛、交雑種、乳用種）のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。



・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
・他方、関税の引き下げにより、長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

3 TPP 協定交渉の大筋合意に関する農業分野説明会の開催について

TPP協定交渉の大筋合意に伴い、長野県でも農業分野への影響が懸念されることから、合意内容などの具体的部分について、農林水産省担当官による説明会を下記のとおり開催します。

日時：平成27年11月19日（木）10:00～17:15（畜産関係については15:15～17:15）

場所：塩尻レザンホール 大ホール（長野県塩尻市大門七番地4-8）

※出席を希望される方は、所属団体（農協等）を通じて報告していただくか、現在お住いの市町村名、お名前、ご連絡先を記載の上、FAX（026-235-7481）にて園芸畜産課畜産経営係までご連絡下さい。

詳細につきましては、長野県ホームページ（H27.11.10プレスリリース）をご確認ください。

HPアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/happyou/151110press.html>

4 TPP 農業関係等相談窓口の設置について

TPP協定交渉の大筋合意により、農業分野への影響が懸念されていることから、農業者等の皆様からのご相談に対応するため、10月30日に「TPP農業関係等相談窓口」を県庁内に開設しました。

畜産部門の相談窓口は園芸畜産課畜産経営係（電話番号：026-235-7233）です。ご不明な点等がございましたら、こちらまでご連絡ください。

畜産経営情報

養豚農家
の皆様へ

TPP 協定交渉の大筋合意の概要および説明会の開催について

10月5日に大筋合意されたTPP協定交渉および農林水産省の影響分析について情報提供します。また、11月19日に塩尻市においてTPP農業分野説明会を開催しますのでお知らせします。

1 TPP 大筋合意内容について〔豚肉関係〕

現在の関税率	合意内容
豚肉(差額関税制度) ・524円/kg<輸入価格の場合:4.3% ・524円/kg≥輸入価格の場合: 546.53円/kgと輸入価格の差額 ・64.53円/kg≥輸入価格の場合:482円/kg	・差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。 ・10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税50円/kgは近年の平均課税額23円/kgの約2倍に相当し、従価税(4.3%)は撤廃)。 ・11年目までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。

2 農林水産省による TPP の影響分析〔豚肉関係〕(平成27年11月4日公表)

- ・長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。
- ・差額関税制度が維持されるため、基本的に従来から同制度の下で行われているコンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定。
- ・我が国以外の豚肉需要が急激に伸びる中、他の豚肉輸入国との買い付け競争が激しくなる可能性。



- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

3 TPP 協定交渉の大筋合意に関する農業分野説明会の開催について

TPP協定交渉の大筋合意に伴い、長野県でも農業分野への影響が懸念されることから、合意内容などの具体的部分について、農林水産省担当官による説明会を下記のとおり開催します。

日時:平成27年11月19日(木)10:00~17:15 (畜産関係については15:15~17:15)

場所:塩尻レザンホール 大ホール (長野県塩尻市大門七番地4-8)

※出席を希望される方は、所属団体(農協等)を通じて報告していただくか、現在お住いの市町村名、お名前、ご連絡先を記載の上、FAX(026-235-7481)にて園芸畜産課畜産経営係までご連絡下さい。

詳細につきましては、長野県ホームページ(H27.11.10プレスリリース)をご確認ください。

HPアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/happyou/151110press.html>

4 TPP 農業関係等相談窓口の設置について

TPP協定交渉の大筋合意により、農業分野への影響が懸念されていることから、農業者等の皆様からのご相談に対応するため、10月30日に「TPP農業関係等相談窓口」を県庁内に開設しました。畜産部門の相談窓口は園芸畜産課畜産経営係(電話番号:026-235-7233)です。ご不明な点等がございましたら、こちらまでご連絡ください。

畜産経営情報

平成27年11月12日（通算第257-3号）
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課電話 026-235-7233

酪農家の
皆様へ

TPP 協定交渉の大筋合意の概要および説明会の開催について

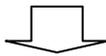
10月5日に大筋合意されたTPP協定交渉および農林水産省の影響分析について情報提供します。また、11月19日に塩尻市においてTPP農業分野説明会を開催しますのでお知らせします。

1 TPP 大筋合意内容について〔乳製品〕

現在の関税率	合意内容
脱脂粉乳 25%、35%+マークアップ バター 35%+マークアップ	・脱脂粉乳、バターについて、枠外2次税率の関税削減・撤廃は行わず、TPP枠（民間貿易関税割当枠）を設定。 ・TPP枠数量は、最近の追加輸入量の範囲内で設定。
ホエイ 25%、35%+マークアップ	・脱脂粉乳(たんぱく質含有量34%)と競合する可能性が高いホエイ(たんぱく質含有量25-45%)について、最も長い21年目までの関税撤廃期間を確保。 ・20年目のセーフガード発動数量を脱脂粉乳の国内生産量の1割強の水準に設定
チーズ 29.8%等	・日本人の嗜好に合うモッツァレラ、カマンベール、プロセスチーズ等の関税を維持。 ・主に原材料として使われるCHEDDAR、GOUDA等の熟成チーズやクリームチーズ等は関税撤廃するものの、長期の経過期間(16年目までの関税撤廃期間)を確保。

2 農林水産省による TPP の影響分析〔乳製品〕（平成27年11月4日公表）

- ・バター・脱脂粉乳等については国家貿易の追加輸入量の範囲内で関税割当（民貿）を設定し、枠外2次税率については、現行の高水準を維持。
- ・ホエイについて、長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置。
- ・熟成チーズやクリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を確保。
- ・バター・脱脂粉乳等が無秩序に輸入されることはなく、牛乳も含めた乳製品全体の国内需給への悪影響は回避の見込み。



- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、ホエイやチーズの関税撤廃により、長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国内の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

3 TPP 協定交渉の大筋合意に関する農業分野説明会の開催について

TPP協定交渉の大筋合意に伴い、長野県でも農業分野への影響が懸念されることから、合意内容などの具体的部分について、農林水産省担当官による説明会を下記のとおり開催します。

日時：平成27年11月19日（木）10:00～17:15（畜産関係については15:15～17:15）

場所：塩尻レザンホール 大ホール（長野県塩尻市大門七番地4-8）

※出席を希望される方は、所属団体（農協等）を通じて報告していただくか、現在お住いの市町村名、お名前、ご連絡先を記載の上、FAX（026-235-7481）にて園芸畜産課畜産経営係までご連絡下さい。

詳細につきましては、長野県ホームページ（H27.11.10プレスリリース）をご確認ください。

HPアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/happyou/151110press.html>

4 TPP 農業関係等相談窓口の設置について

TPP協定交渉の大筋合意により、農業分野への影響が懸念されていることから、農業者等の皆様からのご相談に対応するため、10月30日に「TPP農業関係等相談窓口」を県庁内に開設しました

畜産部門の相談窓口は園芸畜産課畜産経営係（電話番号：026-235-7233）です。ご不明な点等がございましたら、こちらまでご連絡ください。

畜産経営情報

養鶏農家の皆様へ

TPP 協定交渉の大筋合意の概要および説明会の開催について

10月5日に大筋合意されたTPP協定交渉および農林水産省の影響分析について情報提供します。また、11月19日に塩尻市においてTPP農業分野説明会を開催しますのでお知らせします。

1 TPP 大筋合意内容について [鶏卵・鶏肉]

現在の関税率	合意内容
殻付き卵 17%、21.3%	・冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃（発効時に20%削減し、6年据え置きの後、7年目から段階的に13年目に関税撤廃）。 ・その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃。
全卵 21.3%、21.3%又は51円/kg 卵黄 18.8%、20%又は48円/kg	・全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃（発効時に50%削減し、6年据え置きの後、7年目に25%削減し、6年据え置きの後、13年目に関税撤廃）。 ・その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃。
卵白 8.0%	・即時関税撤廃。
鶏肉 8.5%、11.9%	・基本的には、段階的に11年目に関税撤廃。 ただし、冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉（丸鶏及び骨付きもも肉を除く。）については、段階的に6年目に関税撤廃。

2 農林水産省によるTPPの影響分析 [鶏卵・鶏肉] (平成27年11月4日公表)

鶏卵

- ・鶏卵消費量264万トンのうち輸入量は12万トン(5%)と少なく、そのうちTPP参加国からの輸入量は3万トン(1%)のみの状況。
- ・TPP参加国からの輸入鶏卵のほとんどが、粉卵及び液卵等の加工卵であり、その用途が限られているため国産品との直接的な競合がほとんどない見込み。採卵鶏の生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。



- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

鶏肉

- ・輸入量41万トンのうち大部分(約9割)をブラジルが占めており、TPP参加国からの輸入量は2万トン(約6%)と少量の状況。
- ・TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、その用途が限られているため国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。ブロイラーの生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。



- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏肉の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

3 TPP協定交渉の大筋合意に関する農業分野説明会の開催について

TPP協定交渉の大筋合意に伴い、長野県でも農業分野への影響が懸念されることから、合意内容などの具体的部分について、農林水産省担当官による説明会を下記のとおり開催します。

日時：平成27年11月19日(木)10:00~17:15 (畜産関係については15:15~17:15)

場所：塩尻レザンホール 大ホール (長野県塩尻市大門七番地4-8)

※出席を希望される方は、所属団体(農協等)を通じて報告していただくか、現在お住いの市町村名、お名前、ご連絡先を記載の上、FAX(026-235-7481)にて園芸畜産課畜産経営係までご連絡下さい。

詳細につきましては、長野県ホームページ(H27.11.10プレスリリース)をご確認ください。

HPアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/happyou/151110press.html>

4 TPP農業関係等相談窓口の設置について

TPP協定交渉の大筋合意により、農業分野への影響が懸念されていることから、農業者等の皆様からのご相談に対応するため、10月30日に「TPP農業関係等相談窓口」を県庁内に開設しました

畜産部門の相談窓口は園芸畜産課畜産経営係(電話番号：026-235-7233)です。ご不明な点等がございましたら、こちらまでご連絡ください。